

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 36.0%から <u>50.0%</u>に向上)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 <u>法第5章</u>の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[事業期間]</p> <p>公共下水道 平成 17 年度～平成 20 年度 浄化槽 平成 17 年度～平成 <u>21</u>年度</p> <p>[整備量]</p> <p>・公共下水道 φ150～200 <u>7,850m</u> ・浄化槽 (個人設置型) 5 人槽 <u>21 基</u> 7 人槽 <u>14 基</u></p> <p>なお、各施設による処理人口は下記の通り。 公共下水道 美浦村木原・受領・興津・土屋地区で 500 人 浄化槽 美浦村の公共下水道認可区域・農業集落排水事業区域を除いた区域で <u>91 人</u></p> <p>[事業費]</p> <p>公共下水道 <u>480,400 千円</u> (うち、国費 <u>240,200 千円</u>) 浄化槽 (個人設置型) <u>16,128 千円</u> (うち、国費 <u>5,376 千円</u>)</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(目標 1) 汚水処理施設の整備の促進 (汚水処理人口普及率を 36.0%から <u>40.0%</u>に向上)</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 (略)</p> <p>5-2 <u>法第4章</u>の特別の措置を適用して行う事業 (略)</p> <p>[事業期間]</p> <p>公共下水道 平成 17 年度～平成 20 年度 浄化槽 平成 17 年度～平成 <u>20</u>年度</p> <p>[整備量]</p> <p>・公共下水道 φ150～200 <u>7,000m</u> ・浄化槽 (個人設置型) 5 人槽 <u>11 基</u> 7 人槽 <u>1 基</u></p> <p>なお、各施設による処理人口は下記の通り。 公共下水道 美浦村木原・受領・興津・土屋地区で 500 人 浄化槽 美浦村の公共下水道認可区域・農業集落排水事業区域を除いた区域で <u>36 人</u></p> <p>[事業費]</p> <p>公共下水道 <u>556,420 千円</u> (うち、国費 <u>278,210 千円</u>) 浄化槽 (個人設置型) <u>5,370 千円</u> (うち、国費 <u>1,790 千円</u>)</p>

新	旧
<p data-bbox="226 178 902 264">合計 <u>496,528 千円</u> (うち、国費 <u>245,576 千円</u>)</p> <p data-bbox="136 325 582 411">6. 計画期間 平成17年度～<u>平成21年度</u></p>	<p data-bbox="1229 178 1906 264">合計 <u>561,790 千円</u> (うち、国費 <u>280,000 千円</u>)</p> <p data-bbox="1142 325 1588 411">6. 計画期間 平成17年度～<u>平成20年度</u></p>